

ここに
注目!

8月の政治・経済イベント

World politics and economic event | 2025



01

企業や消費者のセンチメント指標、パウエルFRB議長講演などに注目

米国経済については、米関税引き上げがインフレ再燃などにつながるとして警戒されてきましたが、今のところは顕在化していないようです。そのため、今後を見極めるうえで、先行性がある企業景況感や消費者センチメントなどが引き続き注目されそうです。また、8月下旬に開催されるジャクソンホール会議において、パウエルFRB（米連邦準備制度理事会）議長による講演が予定されていますが、どのようなメッセージを発するのにも注目が集まります。

02

米政権の新たな相互関税が発動、日本企業への影響はいかに

米政権が発表した新たな相互関税措置が8月1日から発動されます。日本をはじめ、カナダ、メキシコ、EU（欧州連合）などの貿易相手国を対象としており、関税率は前年に比べるといずれも大幅な引き上げとなる模様です。日本企業にも大きな影響が出ることが警戒されており、採算悪化などが懸念されます。このような外部環境の変化に対して、企業がどのように対応しようとするのが注目されます。8月上旬に集中する日本企業の決算発表に市場の関心が集まりそうです。

03

英労働市場は軟化傾向が鮮明に、BOEは追加利下げに踏み切るか

英国では、8月にBOE（英イングランド銀行、中央銀行）の金融政策委員会が開催されます。前回の会合でベイリー総裁は、軟化の兆しがある労働市場が物価の上昇に波及するかを見極める必要があると述べ、労働市場の動向を注視する姿勢を示しました。足元では、英失業率は2021年6月以来の高水準に上昇しています。市場では利下げ予想が高まっており、このような中、BOEが追加利下げに踏み切るか注目されそうです。

8月の主なイベント

	国・地域	予定
1日(金)	ユーロ圏	消費者物価指数（7月）
1日(金)	米国	雇用統計、ISM（サプライマネジメント協会）製造業景況感指数（7月）
5日(火)	米国	ISM非製造業景況感指数（7月）
7日(木)	英国	金融政策発表
12日(火)	米国	消費者物価指数（7月）
15日(金)	日本	4-6月期GDP（国内総生産、1次速報値）
15日(金)	中国	鉱工業生産指数、小売売上高、固定資産投資（7月）
15日(金)	米国	ミシガン大学消費者信頼感指数（8月）
22日(金)	日本	全国消費者物価指数（7月）
8月中	米国	ジャクソンホール会議

上記は、すべて現地時間で作成しており、作成時点で利用可能な最新の情報を用いていますが、発表日は変更される可能性があります。
（出所）Bloombergデータ等より野村アセットマネジメント作成

経済・市場を知る

もっと経済・市場を知る



エコシルとエコシルPLUS+のご紹介

エコシルでは、経済・市場について1枚で読みやすく解説を行なっています。

エコシルPLUS+では、もっと詳しく、分かりやすく解説を行なっています。

過去資料については、野村アセットマネジメントHPでもご確認いただけます。

<https://www.nomura-am.co.jp/>



野村アセットマネジメントからのお知らせ

ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

投資信託に係る費用について（2025年7月現在）

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ご購入時手数料《上限3.85%（税込み）》

投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。

運用管理費用（信託報酬）《上限2.222%（税込み）》

投資家がその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。

* 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。

* ファンド・オブ・ファンドの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。

信託財産留保額《上限0.5%》

投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。

その他の費用

上記の他に、「組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください、ご自身でご判断下さい。

NOMURA
野村アセットマネジメント

商 号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／
一般社団法人第二種金融商品取引業協会